

令和2年 1月31日

保護者の皆様

中野区立桃園第二小学校

校長 山崎 義弘

感染症の感染拡大防止にご協力ください

日頃より本校の教育にご理解、ご協力くださり、ありがとうございます。

さて、新型のコロナウイルスの感染拡大を受けて、WHO＝世界保健機関が、感染が他の国でも拡大するおそれがあるとして「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言したと報道されています。

このことを踏まえるとともに、東京都教育委員会、中野区教育委員会からの情報を踏まえて、**本日、全校児童に向けて、次のように話をしました。**

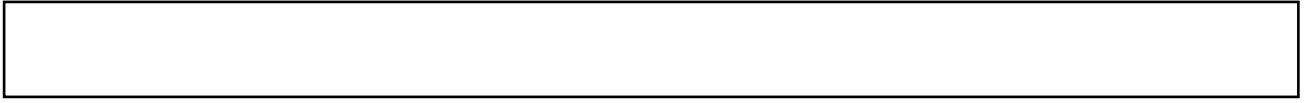
①手洗い・うがいをよく行って感染症を予防し、咳やくしゃみができるときはマスクをしましょう。マスクがない場合は、ハンカチで口をおおきましょう。

②咳やくしゃみをしているから、外国の人だから、という理由で差別や仲間はずれをしない人になりましょう。

学校では、11月より、インフルエンザや感染性胃腸炎の感染拡大防止にむけて取り組んでいます（3・4ページ参照）。このことについて引き続き、徹底してまいります。

加えて、東京教育委員会より紹介のあった首相官邸ホームページ「一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は？」を2ページに掲載いたします。**学校とご家庭とで協力して、感染症を防止できるよう、2～4ページの内容についてご協力ください。**

今後も、東京都教育委員会、中野区教育委員会と連携し、東京都感染症情報センターや厚生労働省等の情報を得ながら、児童の健康保持と人権を尊重する心の育成に努めてまいります。今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。



BV›kz Æ?•>\\¥›V¥C

50 60

BV›kz ĐÇİİDC

BV›kz Æ?•>\\¥›V¥C

保護者の皆様

3・4ページは、12月に発行した
おたよりの再掲です。

令和元年12月12日

中野区立桃園第二小学校
校長 山崎 義弘

インフルエンザの感染拡大防止にご協力ください

日頃より本校の教育にご理解、ご協力くださり、ありがとうございます。

インフルエンザが流行する時期に入りました。区内の小学校で学級・学年を臨時休業（学級閉鎖）して感染拡大防止を行う学校がみられるようになりました。

本校におきましては、12月12日現在、全校で6名の児童が罹患しています。今後はさらに感染が増えることが予想されます。学校とご家庭とで協力して、インフルエンザの感染拡大を防止できるよう、次のことにご留意ください。よろしく願いいたします。

インフルエンザの感染拡大を防ぐために

1 ご家庭で

ご協力ください。

- ① 11月～3月の間、全ての児童に、ご家庭からマスクを持たせてください。ランドセルの中に入れておいてください。

マスクが入手しにくくなっています。マスクがない場合に備えて、ハンカチを毎日もたせてください。
- ② ご家庭で毎朝検温を行ってください。休日、祝祭日の間もお願いいたします。（発熱や感染に早めに気づくことが感染拡大を防ぎます。ご協力ください。）
- ③ 具合が悪いときは、無理をせず登校を控え、早めに医療機関で受診してください。
- ④ 急な発熱を伴う筋肉痛や頭痛・のどの痛み、咳、鼻水・鼻づまりなどの**インフルエンザの症状、発疹等の症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。学校にもご連絡ください。**
- ⑤ 帰宅後の手洗い、うがいをご家庭でも是非ご指導ください。

2 学校で

- ① インフルエンザに罹患した児童、発熱で欠席する児童がみられる学級は、**全児童がマスクを着用します。**
- ② 罹患した児童の状況に応じて、**全校での集会や縦割り班活動、学級・学年でのグループ活動等を見合わせます。給食時は前向きで食べるようにします。**
- ③ 流行の兆しを早期に発見するため、健康観察を確実に行っていきます。
- ④ 泡状石けん（固形石けん）を使った手洗い、うがい、咳エチケットを徹底します。
- ⑤ 室内の換気に努め、加湿器を使用して、湿度を下げないようにします。
- ⑥ 校舎入り口のマットや各教室のドアノブ等を、毎朝、次亜塩素酸水で殺菌します。
- ⑦ 臨時休業（学級閉鎖等）の措置は、罹患児童の数や感染の拡がり方、予定している教育活動や曜日等の時期を踏まえ、校医に相談しながら、総合的に判断します。

3 インフルエンザにかかったら

- ① インフルエンザを発症した場合は、出席を停止してください。早く回復できるように、十分な休養をとってください。

※出席停止の日は、「出席しなければならない日」ではない日となり、登校しない状態であっても欠席とはなりません。

ご協力ください。

- ② 次の2点が両方とも済んだ段階で登校が可能になります。

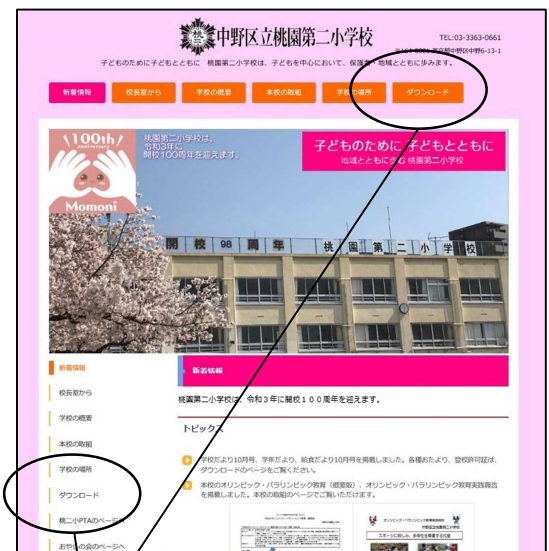
・解熱後2日が経過していること ・発症後5日が経過していること

※発症とは発熱の症状が現れたことを指します。日数の数え方は発熱が始まった日は含まず、翌日からを発症第1日目と考えます。

※出席停止期間は、学校保健安全法により、感染症の感染拡大を防止するために定められています。**無理に早く登校することで、他の児童に感染する場合があります。**感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

- ③ 登校する際は主治医が記入した登校許可証が必要です。登校許可証は、学校でお渡しします。本校のホームページからダウンロードすることもできます。

医療機関に記入を依頼してください。



登校許可証 (出席停止解除願い)

中野区立桃園第二小学校長 様

貴校児童・生徒 年 組 氏名 の、
病名 は、
感染のおそれがなくなったため、登校を許可する。

出席停止期間 月 日 ～ 月 日

令和 年 月 日

医療機関名

医師名 (印)

上記のとおり医師の許可がおりたので、出席停止の解除をお願いします。

令和 年 月 日

住所

保護者名 (印)

登校許可証は、本校ホームページ「ダウンロード」のページで参照できます。

保護者をご記入ください。